

木材産業の復旧・復興

VI 産業・生業の再生

森林資源が豊富な宮城県には、震災前、合板工場3社と製紙工場2工場が立地しており、全国でも上位の木材(丸太)需要量を有していた。震災後、沿岸部に立地する合板、製紙工場等は津波により甚大な被害を受け、内陸部の関連工場等も地震による設備・建物の損壊等の被害がほぼ全ての工場で発生した。

県は震災直後から被災地の工場に赴き、被災状況や要望を取りまとめ、平成23年4月、林野庁長官の石巻地区視察に合わせ、木材産業の早期復旧支援の要望書を業界団体から手渡した。5月に成立した国の第1次補正予算では、新たに「木材供給等緊急対策事業」が創設され、さらに11月に成立した第3次補正予算では「木材加工流通施設等復旧対策事業」が創設された。県はこれらの事業を活用し、38事業者の施設の復旧を支援することとなった。

しかし、災害復旧のための木材需要が高まる中、一度手放してしまった販路の回復は難しく、県は新たな需要を開拓する必要に迫られた。そこで県は、

県が整備する公共施設等への県産材の積極的な活用に関する方針を定めるため、平成23年10月に「宮城県の公共建築物における木材利用の推進に関する方針」を策定し、平成24年3月に「みやぎ材利用拡大行動計画(平成19年1月策定)」を改定した。この県の方針等に即しながら、災害公営住宅を含む復興住宅等への県産木材の利用が進められることとなった。

県内の木材加工施設は、平成25年度末までに復旧が完了。同年度末の製品出荷額は411億円(平成22年度比151%)に達し、震災を上回る水準にまで回復した。平成27年度からは、国の地方創生予算を活用し、新たな建材として期待が高まるCLTの活用事業に取り組んでいる。

主要被災工場の売上げ回復状況 (単位:百万円)

区分	製材(10)	合板(3)	チップ(3)	計(16)	復旧率
震災前(平成22)	875	26,050	353	27,278	-
平成23	407	9,986	230	10,623	39%
平成24	1,084	24,993	3,228	29,305	107%
平成25	1,379	33,579	6,163	41,121	151%
平成26	1,384	32,151	6,010	39,545	145%
平成27	1,574	33,383	6,533	41,490	152%

(年度)

出典:東日本大震災～復旧・復興に係る宮城県農林水産部の対応記録～第2集(平成24年度～27年度)(宮城県)

H23 年		H24 年		H25 年		H26 年		H27 年		H28 年	
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
3	18	4	6	5	10	6	10	7	19	8	23
・情報収集のために合板工場の株式会社セイホクを訪問	・被害状況確認のため現地確認及び企業訪問を開始	・関係団体の意見・要望聴取開始	・被災した合板工場、製材工場等、被災事業者の現地調査、意見・要望聴取開始	・木材加工施設等被害額を約300億円と推計、28日の災害対策本部会議にて報告	・林野庁長官が石巻を視察、業界団体の要望書を手渡す	・県内の素材生産事業者、木材加工関連事業者等の関係団体を訪問し調査を実施、復旧・復興計画策定に向けた被災事業者・関係団体との意見交換(27日)	・木材供給等緊急対策事業(第1次補正予算関係)に向けた事前要望等打合せ説明会開催	・林野庁との情報・意見交換	・国の第1次補正予算に対する正式要望の取りまとめ	・合板用県産材の供給等に係る調整会議(第1回)を開催	・第1次補正予算により新たに創設された「木材供給等緊急対策事業」について、事務手続に関する事業者向け説明会を開催
7	10	7	10	7	10	7	10	7	19	8	23
・「宮城県の公共建築物における木材利用の推進に関する方針」策定	・合板用県産材の供給等に係る調整会議(第2回)を開催	・合板工場のセイホクが原木受入れを開始	・木材供給等緊急対策事業計画承認手続き開始	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議
10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25
・「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」策定	・合板用県産材の供給等に関する調整会議(第3回)を開催	・国議会議決で女川町が石巻産合板を選挙看板として県内で初使用	・「みやぎ材利用拡大行動計画」改定	・復興住宅等への木材利用を明記した「女川町の公共建築物における木材利用の推進に関する方針」策定(以降、東松島市、石巻市等でも同様の方針を策定)	・国土交通省と林野庁が「CLTの普及に向けたロードマップ」を公表	・「復興木材供給対策推進事業」創設	・「(仮称)宮城県CLT等普及推進協議会」設立に向けた勉強会立ち上げ	・「(仮称)宮城県CLT等普及推進協議会」設立準備委員会設置	・「宮城県CLT等普及推進協議会」を設立	・「みやぎ材利用拡大行動計画」改定	・合板用県産材の供給等に関する調整会議

① 転機となった取組等

H23 年		H24 年		H25 年		H26 年		H27 年		H28 年	
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
3	18	4	6	5	10	6	10	7	19	8	23
・情報収集のために合板工場の株式会社セイホクを訪問	・被害状況確認のため現地確認及び企業訪問を開始	・関係団体の意見・要望聴取開始	・被災した合板工場、製材工場等、被災事業者の現地調査、意見・要望聴取開始	・木材加工施設等被害額を約300億円と推計、28日の災害対策本部会議にて報告	・林野庁長官が石巻を視察、業界団体の要望書を手渡す	・県内の素材生産事業者、木材加工関連事業者等の関係団体を訪問し調査を実施、復旧・復興計画策定に向けた被災事業者・関係団体との意見交換(27日)	・木材供給等緊急対策事業(第1次補正予算関係)に向けた事前要望等打合せ説明会開催	・林野庁との情報・意見交換	・国の第1次補正予算に対する正式要望の取りまとめ	・合板用県産材の供給等に係る調整会議(第1回)を開催	・第1次補正予算により新たに創設された「木材供給等緊急対策事業」について、事務手続に関する事業者向け説明会を開催
7	10	7	10	7	10	7	10	7	19	8	23
・「宮城県の公共建築物における木材利用の推進に関する方針」策定	・合板用県産材の供給等に係る調整会議(第2回)を開催	・合板工場のセイホクが原木受入れを開始	・木材供給等緊急対策事業計画承認手続き開始	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議	・合板用県産材の供給等に関する調整会議
10	25	10	25	10	25	10	25	10	25	10	25
・「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」策定	・合板用県産材の供給等に係る調整会議(第3回)を開催	・国議会議決で女川町が石巻産合板を選挙看板として県内で初使用	・「みやぎ材利用拡大行動計画」改定	・復興住宅等への木材利用を明記した「女川町の公共建築物における木材利用の推進に関する方針」策定(以降、東松島市、石巻市等でも同様の方針を策定)	・国土交通省と林野庁が「CLTの普及に向けたロードマップ」を公表	・「復興木材供給対策推進事業」創設	・「(仮称)宮城県CLT等普及推進協議会」設立に向けた勉強会立ち上げ	・「(仮称)宮城県CLT等普及推進協議会」設立準備委員会設置	・「宮城県CLT等普及推進協議会」を設立	・「みやぎ材利用拡大行動計画」改定	・合板用県産材の供給等に関する調整会議



宮城県CLT等普及推進協議会設立総会



木造災害公営住宅(登米市)



生産を再開した合板工場(石巻市)



被災した合板工場(石巻市)

何が起ったのか

工場が県から撤退してしまう

発災直後～平成23年3月下旬
沿岸部の被災工場の状況を直接確認

震災前の本県の木材産業は、石巻市の合板工場で合板国内製造量の約2割が生産されていたほか、チップ製造工場、大型製材工場等が沿岸部を中心に集積し、全国有数の木材団地が形成されていた。これらの工場の多くが、津波により建屋の倒壊や設備の浸水、製品や原料の流出等の甚大な被害を受け、操業停止を余儀なくされた。

● 東部地方振興事務所職員

「被害状況を把握しようにも電話が通じず、どこに連絡したらいいのか分からない状況でした。一方、地元森林組合は津波の被害がなく、連絡がとれる状況だったので、そちらに赴き、情報収集を行いました。森林組合の方たちから、合板工場の方々がどこに避難しているのかを伺い、避難先に赴いて聞き取りを行いました」

「18日に情報収集のため、地元合板工場の当時の常務さんにお会いしました。その工場は石巻工場だけではなく、グループ会社の岩手の工場も壊滅的な被害を受けてしまったことを話され、沿岸部の工場の被害の大きさを知ることになりました」

「当時はまだ余震が続いており、しかも道路が途中で寸断されていたので、徒歩で現地に向かいました。少しずつ工場建屋の上の方が見えてきて、そのときは目立った被害は確認

できなかったもので安心したのですが、工場の近くまで来て、あ然としました。建屋の半分から下の壁が、全て津波に流されていたので「す」

「被害があまりにも大きく、ひよっとしたらこのまま合板工場が宮城県から撤退してしまうのではないかと、そんな心配さえ感じていました。しかし、お会いした工場の社長さんが宮城県や地元の方たちの支援でここまでやってこれた、なんと少しでも復旧・復興を目指すんだとおっしゃってくれた。非常に力強い言葉で、心配が一気に解消され、我々もできることはなんでもやるという思いに変わりました」

大量の丸太が行き場を失う

平成23年3月25日～
被害規模を300億円と推計

石巻工業港に立地する合板工場と製紙工場、製材工場は津波で壊滅的な被害を受けていた。それは、県内外の大量の丸太が行き場を失い、長期にわたり森林整備や木材生産の停滞を招くことを意味していた。被害額等を推計し、対策を講じていくことが急務となった。

しかし沿岸部では被災者救助や行方不明者捜索活動が続けられており、細かな現地調査を行うことは難しかった。このため県は、国土地理院及び民間航空測量会社提供の航空測量写真や、宮城県木材協同組合や県の地方事務所から寄せられた資料をもとに、3月25日に木材加工施設

等の被害規模を約300億円と推計。

あわせて、復旧対策の検討も急がれ、3月末からは被災事業者に直接会い、意見や要望、今後の対応方針、再建の見込み等の聴取を行うことになった

● 東部地方振興事務所職員

「木材加工施設の復旧が至上命題でした。というのも石巻の合板工場は、全国の2割の合板を生産しており、県産の原木も、需要の6割が合板用ということで、大部分が石巻に集まっています。原木を使う製材工場や合板工場が被災したので、その被害は計りしれず、被害規模を推計するとともに、復旧の道筋を立てなければなりませんでした」

意見を集約し国に支援を要請

平成23年4月初旬

林野庁長官視察に合わせて要望書を作成

被災事業者への聴取も引き続き行っている最中、4月6日に林野庁長官が石巻へ視察に訪れることが決定した。県では、業界団体と共にこの視察に合わせ、今後の対策や支援等をまとめた要望書を作成し、当日、長官に手渡すこととなった。多くの意見や要望の聴取を行った結果を踏まえ、要望書には「応急対策への支援」と「今後の復旧・復興への支援」の2点を明記し、業界団体の代表から林野庁長官に手渡された。

● 東部地方振興事務所職員

「山側の素材生産がストップしている状況で、山の方では仕事がないけれども、復旧工事で使う木杭などは供給可能なので、できるだけ県内の物を優先して使ってほしい、それが雇用の維持に役立つんだということを懸命に訴えました」

販売ルートが戻ってこない

平成23年11月～

工場の操業開始と新たな課題

津波により甚大な被害を受けた合板工場や製材工場は、国の木材供給等緊急対策事業、第1次補正予算とともに、11月に成立した国の平成23年度第3次補正予算により新たに創設された「木材加工流通施設等復旧対策事業」の後押しもあり、着々と復旧が進んだ。

原木供給も増えつつある中、引き続き「合板用の県産材の供給等に関する調整会議」を開催し、各合板工場の稼働状況や、それぞれの需要と供給可能な数量を出し合い、受入れの見込み等の情報の共有を図った。同時に、今後の木材の販売ルートについて、不安や懸念の声もあがり、木材の新たな需要先の開拓や、木材需要喚起のための取組が議題に上った。

● 東部地方振興事務所職員

「会議の場で話が出たのが、工場は復旧したけれど、販売ルートが止まっている間、別の方にルートが行ってしまっただけで、それが戻ってこないんだ。元の供給元が供給できるようになったからといって、震災で木材の供給が厳しい時期に供給を対応してくれたところを、止めることはできないと言われ、新たな需要を開拓しなければならなくなりました」

「まずは県内の市町村で木材を率先して使ってもらおうと、地元の製材工場や合板工場で作っている製品を紹介するパンフレットを手づくりして、市町村に出向いてPRを行いました。自分たちができることを少しでも探し、木材産業の復興につなげていく、そんな思いで日々業務に当たっていました」

「木材の需要先として考えられたのが、市町

「応急対策への支援として、まず工場から流出した原木の回収に要する経費の支援、また、県内の工場が停止したことで木材の出荷先が失われてしまったので、工場が復旧するまでの間、被災地以外に木材を運び、林業を維持しなければならず、その運搬経費の支援を要望しました」

「生産施設などの今後の復旧・復興への支援としては、被災した工場などがれきの撤去から、再設置までの支援を強く要望しました。その後、林野庁で打ち出した第1次補正予算には、これらの要望が反映されました。地元業界の方々の意見が、国に受け止めてもらえたのだと思っています」

できることはなんでもやる

平成23年4月下旬

復旧・復興計画の検討

4月18日より、県内の素材生産事業者、木材加工関連事業者等の関係団体の訪問を開始し、今後の林業・木材産業に係る復旧・復興計画の策定に向けて、被災事業者・関係団体と意見交換を重ねた。

意見・要望は次の4点にまとめられた。

- 復旧・復興用木材の安定供給、県産材の供給先の再生に向け、被災工場を支援し、早期再建を図ること
- 林業・木材産業維持のため、受入れが停止された合板・チップ用丸太、チップの流通を支援すること
- 林業・木材産業の技術を活用し、木質系震災廃棄物の効率的な除去と利用を図ること
- 住宅等の再建を支援し、復興を支える木材供給システムの構築を促進すること

の公共施設関係で、例えば災害公営住宅などでした。また、合板については、選挙用ポスターを掲示する看板に使えるのではないかと思いました」

「平成23年の11月に県議会選挙があるということで、女川町で初めて石巻産の合板で選挙看板を作ってもらうことになりました。その取組が徐々に広まり、翌年は東松島市、石巻市でも合板を使っていたり、徐々に広がった。全県の主要な市町を回って、選挙看板にぜひ石巻の合板を使ってくれたいと要望活動をして、平成25年には10市町で合板を選挙看板に使っていただきました。県内市町以外にも、港区が復興支援のため、東京都議選の際に活用してくれました」

復興住宅に地域材を

平成24年～

県産材利用の方針策定

選挙看板は新たな木材利用の需要先の一つとなったが、使用する合板の量は限られており、本格的な木材需要先は、やはり災害公営住宅を含む復興住宅であった。県は、県が整備する公施設等への県産材の積極的な活用に関する方針を定めるため、平成23年10月に「宮城県の公営建築物における木材利用の推進に関する方針」を策定し、平成24年3月に「みやぎ材利用拡大行動計画(平成19年1月策定)」を改定。これにより災害公営住宅を含む公施設の木材利用の促進に向けた市町の方針づくりが始まり、平成24年4月より各市町に対して、復興住宅等への活用を明示した市町木材利用促進方針策定の原案づくりの指導を行った。

この4点を軸に、国の第1次補正予算の要望を取りまとめ、林野庁に要請しながら、復旧・復興への道筋を立てることとなった。

● 東部地方振興事務所職員

「4月22日に、関係者の皆さんが集まっていたとき、木材供給等緊急対策事業(第1次補正予算)に向けた、事前要望等打合せ説明会を開き、意見や要望を伺いました。その内容を、木材供給等緊急対策事業に対する要望として、3、4日で取りまとめました。できることはなんでもやる、その思いが強かったです」

個々の企業を直接補助

平成23年5月下旬～

工場の復旧・生産再開への支援

5月に成立した国の平成23年度第1次補正予算では、新たに「木材供給等緊急対策事業」が創設され、県はこれを活用し、主要な木材加工流通施設の復旧を行うこととなった。

木材供給等緊急対策事業を開始するに当たり、要望のあった各事業体を対象に、6月10日に事務手続に関する説明会を開催するとともに、補助金交付手続等の支援を随時行いながら、早期に工場の復旧が進むよう取り組んだ。また、県産原木の主要な用途である合板の各工場と、森林組合等の原木を生産する団体・企業、県等が構成員となっている「合板用県産材の供給等に係る調整会議」を随時開催し、工場稼働後、合板生産に必要な原木が円滑に供給されるよう情報共有を図った。

その結果、6月下旬に大型製材工場が稼働を開始するとともに、各合板工場も7月以降に順次稼働を開始した。

● 東部地方振興事務所職員

「被災市町の職員は皆忙しかったので、方針の原案は基本的に県で作り、最後の方に『復興住宅の整備に当たっては、木材利用に努めると明記してもらおうようにしました』」

「原案とともに、上層部にも説明できるように逐条解説も作成しました。このような書式でかまわないので、決裁をもらってください」という形で進めていきました。復興住宅整備への木材利用を明記した方針としては初めて、6月に女川町で策定され、その後東松島市と7月早々には石巻市が続いてくれました」

「協議会形式」の新しい受発注

平成25年度

地域の工務店のグループ化を推進

県は地元木材を復興住宅等で使ってもらうための方針づくりを進めるとともに、災害公営住宅の整備については、多くの市町が独立行政法人都市再生機構（UR）と協定を締結しURが整備した上で買い取る方式を採用しており、同様に県産材を活用する地域の工務店等のグループが市町と協定を締結し災害公営住宅を整備できるよう、地元の工務店等の組織化にも取り組んだ。その結果、南三陸町では「協議会方式」という新たな受発注形式が生まれた。

● 東部地方振興事務所職員

「災害公営住宅の整備について、市町の多くはURにお願いしていることから、まずURに対して県産材活用を要請することにしました。URの復興支援本部の事務所が仙台にできましたので、URの仕様書に地元の木材を使うことを明記してもらえないか、何回か陳情に行きました。ただ仙台の方では決められ

ないとのことで、新宿にある設計本部に業界の人たちと一緒に要請文を持参しました」

「市町村が災害公営住宅を発注するときは、入札が普通ですが、設計や発注などに手間や時間がかかります。地元木材を使って建設してもらうため、地元の工務店や木材生産者などが一つのグループになり、市町はそのグループと協定を結ぶ、要は随意契約のような形式の協議会方式にしました。県職員が提案して、最初に南三陸町で実施しました」

「地元の工務店をグループ化したいという動きがあり相談にも応じましたが、町内にも派閥があって、一緒になるのは困難だというケースも出てきて、その調整なども行いました」

「石巻市の方では、県と様々な会議を行い、連携している工務店のグループもあったので、そちらも引き込みながら、グループ化への取組を進めていきました。平成25年10月に石巻地元工務店協同組合が設立され、翌年2月には市と協定を結び、地元の災害公営住宅に地域材を使う仕組みが出来上がりました」

震災前を上回る水準に回復！

平成25年度

新たな間伐事業を展開

木材加工等施設の復旧は平成25年度に全て完了し、同年度末の製品出荷額は411億円（平成22年度比151%）、震災を上回る水準にまで回復した。木材需要の回復にもない、新たな間伐事業にも取り組むこととなった。

● 東部地方振興事務所職員

「平成24年あたりは、販売ルートがなくなっ

てしまったという相談が多かったのですが、人と意思疎通を図っておけば、震災時に物事がスムーズにいくことが多々あります。日頃から地域の方々のコミュニケーションや連携を取っておくことが重要だと思います」

初動の遅れの改善を

● 東部地方振興事務所職員

「被災した地方振興事務所が被災現場の一番近くにいるのに、一番情報をもっていないことを実感しました。県庁であれば、非常電源があり、自衛隊や防災ヘリによる空撮の中継などで被害状況が分かる。しかし、実際被災した事務所は、通信手段もなく、電源も閉ざされているので、テレビも見ることができず、ラジオからの情報を頼りにするくらいでした。岩手・宮城内陸地震のときもそう思っていたのに、今回の大震災のときに改めて、そこが改善されていないことを痛感し、結果的に初動の遅れにつながったのではと思います」

アイデアを文字にしておく

● 林業振興課職員

「有事のときでも県民の方々の期待に応えられるように、日々の業務の中で、自分で思うことやアイデアなどを、文字に起こしておくこと。その積み重ねが、何かあったときに役立ちます。意識を高くもって、業務に取り組んでいくことが何よりも大切だと思っています」

他県とのつながりを大切に

● 林業振興課職員

「同じ業務をしている都道府県の職員の方々とつながるといことが有効だと思っています。事業を拡大するときに、先をやっていた

平成25年に入ってから、逆に木材が足りないというような話が出てきてしまいました」

「木材不足が懸念され始め、県独自で復興用の木材を生産するための間伐事業を森林整備課で作りました。また森林がかなり成熟しており、切り時になっていました。皆伐した後に再造林を行う事業も作り、木材供給を進めました。間伐事業の方で供給された木材は、南三陸町伐場の再建にも使われています」

木材不足を解消する新素材

平成26年度

CLT工法の導入を検討

木材不足を解消するため、新規の間伐事業を展開するとともに、新たな建材を導入していくことも課題となった。そのような中で、CLT（直交集成板）に対する期待が高まりを見せ始め、平成26年11月、国土交通省と林野庁が「CLTの普及に向けたロードマップ」を公表した。県においても、平成26年度にCLTの普及の可能性について検討を行った。

● 林業振興課職員

「CLTとは、厚みのある製材を重ねて接着剤で張り合わせた木材パネルで、その工法を日本にも導入して、国産材の需要を拡大していくという動きが出てきました」

「災害公営住宅で、県産の杉の木材をたくさん使っていたのですが、さて、この後どうしようというのは、地域の工務店の方々も思っておられました。そのような中で、今までRC工法というコンクリートパネルで使っていたコンクリートの板を、木材で置き換えるCLT工法が、ヨーロッパで進んでおり、着目され始めていました」

今後の災害対応に向けた取組等

日頃からの林業・木材産業関係者との連携

今回の震災では、震災前から設置されていた「合板用県産材の供給等に係る調整会議」等を通じ、県と森林組合、合板工場等の林業・木材産業関係者との日頃の連携があったことで、被災状況の把握や国への要望書の取りまとめが円滑に行われ、国による新たな災害復旧事業の創設につながった。林業・木材産業の振興に向け、県産木材を安定的に供給するためにも、丸太を生産する森林組合や素材生産業者と、丸太を加工する合板工場、製材工場等との連携が重要

であり、今後も県がコーディネーター役となり、林業・木材産業関係者間での連携を推進していくこととしている。

参照

記録誌等
東日本大震災から2年間の災害対応の記録（宮城県農林水産部農林水産総務課、平成25年6月）
東日本大震災復興旧復旧復興に係る宮城県農林水産部の対応記録（第2集、平成24～27年度）（宮城県農林水産部、平成29年9月）



←ウェブサイトでも御覧いただけます



後輩たちへのメッセージ

※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの

東部地方振興事務所

東部地方振興事務所

林業振興課

災害対応の経験から学んだこと

木材業界関係者と思いを一つに

● 東部地方振興事務所職員

「震災を機に木材関係の方々、より顔が見える関係が作れるようになり、本音で話すことが以前よりも多くなりました。多くの木材加工施設が打撃を受けましたが、早期に復旧復興をして木材産業を再生していくという思いは一緒でした。目標が共有できていれば、協力しながら挑戦していけると思います」

県職員の立場が明確になった

● 林業振興課職員

「県職員は、災害時にとっても頼られる立場にしていることを、業務を通じて経験しました。頼られているのであれば、その期待には精いっぱい応えていきたい。求めてくれる人がいて、それに対して精いっぱい応えたいというのが、震災を経験して、より明確になりました」

平時のコミュニケーションが重要

● 東部地方振興事務所職員

「日頃から地域の方々、我々ですと森林組合や製材関係の事業者さんなど、関係者の皆さん